

## 第 53 期 定時株主総会

# 招集ご通知

### 開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時

### 開催場所

ホテルグランミラージュ

2階 天翔の間

富山県魚津市吉島1丁目1番20号

### 目 次

|                      |    |
|----------------------|----|
| 第53期定時株主総会招集ご通知…………… | 1  |
| 事業報告……………            | 5  |
| 計算書類……………            | 23 |
| 監査報告……………            | 37 |
| 株主総会参考書類……………        | 42 |



証券コード 6614  
(発送日) 2025年6月10日  
(電子提供措置の開始日) 2025年6月3日

株 主 各 位

富 山 県 魚 津 市 吉 島 8 2 9 番 地  
株 式 会 社 シ キ ノ ハ イ テ ッ ク  
代 表 取 締 役 社 長 宮 本 昭 仁

## 第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



【当社ウェブサイト】 <https://www.shikino.co.jp/ir/stock/meeting/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シキノハイテック」又は「コード」に当社証券コード「6614」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、後記の「議決権行使についてのご案内」に記載の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 富山県魚津市吉島1丁目1番20号  
ホテルグランミラージュ 2階 天翔の間
3. 目的事項  
報告事項 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
- 決議事項  
議 案 取締役8名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時）



### インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

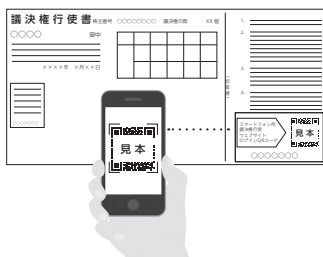
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

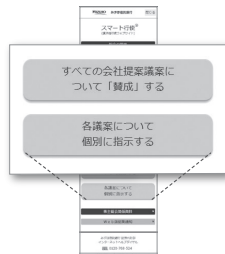
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

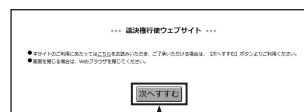
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

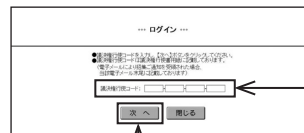
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

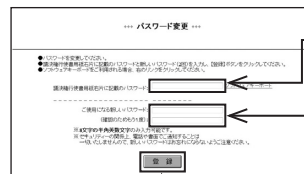
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、欧米におけるインフレの鈍化や中央銀行による政策金利の引き下げが行われるなど、景気の緩やかな回復基調が見られましたが、米国新政権による関税政策により、先行きの不透明感が急速に高まりました。また、中国では不動産市場の低迷や内需の不振が長期化し、ロシア・ウクライナの紛争問題、中東地域の情勢混迷も継続するなど、経済の先行きが見通せない状況で推移しました。国内においては、エネルギーや食品価格の高騰等による物価上昇が進展しましたが、雇用・所得環境の改善による個人消費の回復やインバウンド需要の増加等の動きもあり、景気全体としては緩やかな回復基調で推移しました。半導体市場においては、生成AIの活用が拡大する中、サーバーやデータセンター向け需要が市場の伸びを大きく牽引しましたが、パソコンやスマートフォン、車載向け等の需要は低調に推移しました。

このような環境の中、電子システム事業においては、自動車市況の低迷や車載用半導体の市場在庫過多による生産調整局面が続き、また、一部顧客においてテストコスト削減を目的とした雰囲気温度内でのバーンインレス化が急速に進んだこともあり、バーンインボードを中心とする半導体後工程商材の受注が大きく減少しました。一方で新商材として取り組んでいるAI製品向けバーンインボードの受注及び高電力LSIやセンサー向けカスタムバーンイン装置で使用するバーンインボードの受注が伸びました。また、次世代機としてのカスタムバーンイン装置の顧客要求内容も具体化し、開発に着手しました。産業機器向け製品では、車載機器向け専用計測器が仕向け・用途が変化したことにより1台あたりの受注額が大きく減少しましたが、その一方で非車載計測機器開発案件の具体的作業は順調に進んでおり、一部製品ではリピート生産時期の具体的協議開始に至りました。前事業年度の第4四半期より新たな拠点となった福島事業所においては、既存顧客製品の受注が市況の低迷により想定以上に減少しましたが、新たな顧客の開発案件は順調に進捗しており、2025年度の量産時期協議に着手するなどの取り組みを継続しました。

マイクロエレクトロニクス事業においては、アナログLSI設計受託売上の安定化に向けて、センサー半導体に注力するとともに、自動車分野等の電源、海外顧客に注力しました。また、

デジタルLSI設計受託についても自動車分野向けデジタル設計に注力しました。このほか、画像系IP販売とデジタル系の設計受託を目的に、FPGAボードを活用したプラットフォームを準備し、これを活用したIP、設計受託の拡販活動を進めるとともに、業界における旺盛な半導体需要のために設計人材の確保が難しい状況は続いていることから、海外技術者の採用も積極的に進めました。

製品開発事業においては、インフラ、産業、医療分野で引き続き販売活動を進めました。インフラ分野の一つである国内ATMの市場は減少していますが、セルフレジなどPOSターミナル市場や医療用検査機器市場は増加傾向にあるなど、市場によって濃淡があります。また、今後の販売拡大に向けて、海外ビジネスパートナーの探索や欧州、韓国での製品拡販も進めるとともに、新たな市場ニーズにお応えするため200万画素ネットワークカメラ、150万画素グローバルシャッターMIPIカメラやAIソリューション向け製品の後継機を開発し、製品のラインナップ増強を進めています。医療・介護向けカメラシステムの製品については開発完了し、商品販売の準備が整いました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高6,516,011千円（前期比8.1%減）となり、営業利益は56,300千円（同90.7%減）、経常利益は54,492千円（同91.5%減）となりました。また、電子システム事業の福島事業所や製品開発事業の固定資産に関し、現下の収益性の低下を鑑みて将来キャッシュ・フローの見積りを行った結果、減損損失150,892千円を特別損失として計上したことから、税引前当期純損失は87,525千円となりましたが、将来減算一時差異のスケジューリングの見直しによる繰延税金資産の計上も作用して、法人税等調整額が△104,289千円の計上となったことから、当期純損失は14,584千円（前事業年度は当期純利益509,571千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 【電子システム事業】

電子システム事業は、車載用半導体の市場在庫過多により主要顧客の生産調整が続く中、設備投資が抑制・凍結され、車載向けバーンインボード受注減少が継続しました。また、車載向け専用計測器も仕様・仕向けが変わることにより、受注額が大きく減少しました。

これらの結果、売上高は3,019,749千円(前期比13.8%減)、セグメント営業損失は29,293千円(前事業年度はセグメント営業利益434,228千円)となりました。

### 【マイクロエレクトロニクス事業】

マイクロエレクトロニクス事業は、次世代自動車向けのLSI開発が堅調に推移し、アナログLSIに関しては、電源設計での増額と海外顧客からの設計案件受注により大幅な増加となりました。一方、デジタルLSIについては市況悪化の影響により、設計受託の需要が大きく減少しました。IPのロイヤリティーは堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は2,068,759千円(前期比1.7%減)、セグメント営業利益は168,900千円(同30.6%減)となりました。

### 【製品開発事業】

製品開発事業は、国内ATM向けやセルフレジ向けビューカメラが減少し、カメラ製品の受託開発も低調な結果となりました。一方、昇降機向けビューカメラや医療検体検査装置向けセンシングカメラは好調でした。また、鉄道列車内向けカメラなど計画外の需要もありましたが、事業全体としての販売減少を補うには至りませんでした。なお、新商品の開発は完了し、順次販売を開始しているとともに、各種応用装置や生産の自動化を目的とした画像センシング用途での引き合い及び製品のサンプル販売は増加している状況です。

これらの結果、売上高は1,427,503千円(前期比3.7%減)、セグメント営業損失は83,306千円(前事業年度はセグメント営業損失73,143千円)となりました。

## ② 設備投資の状況

当期における設備投資は155,569千円であり、内訳は次のとおりです。

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 36,273千円 |
| 機械及び装置    | 26,640千円 |
| 工具、器具及び備品 | 26,662千円 |
| 建設仮勘定     | 4,494千円  |
| ソフトウェア    | 46,029千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 15,470千円 |

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                         | 第 50 期<br>2022年3月期 | 第 51 期<br>2023年3月期 | 第 52 期<br>2024年3月期 | 第 53 期<br>(当事業年度)<br>2025年3月期 |
|-------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                   | 5,359,056          | 6,476,419          | 7,091,921          | 6,516,011                     |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)                       | 327,482            | 477,043            | 509,571            | △14,584                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又 は 1 株 当 た り (円)<br>当 期 純 損 失 ( △ ) | (※)<br>75.35       | 107.99             | 115.23             | △3.29                         |
| 総 資 産(千円)                                                   | 4,094,472          | 5,180,594          | 5,754,517          | 5,412,535                     |
| 純 資 産(千円)                                                   | 1,640,659          | 2,080,920          | 2,548,528          | 2,471,025                     |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                                         | (※)<br>371.61      | 470.37             | 575.83             | 558.67                        |

(※) 第50期(2022年3月期)において、第三者割当増資による新株式発行を行っております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社の事業の拡大に向けて対処すべき課題は、次のとおりであります。

##### ① 成長戦略

成長戦略に向けた計画の実行、中核事業の成長加速、新技術や新製品の創出早期化・事業化推進、新市場、グローバル戦略の推進に取り組んでまいります。

##### ② 品質と信頼性の追求

顧客最優先と品質至上を徹底し、信頼性を高め、価値ある製品とサービスを提供します。具体的には、設計品質、製造品質、サービス品質の向上を目指します。

##### ③ 優秀な人材の育成・確保

当社の成長力の源泉となる人材育成は、全従業員対象のeラーニング・新人研修・選抜研修・階層別研修・スキルアップ研修・コンプライアンス研修等の社内外教育を優先事項として取り組んでまいります。また、採用活動においては、人材の多様化に配慮して広い視野で実施することとし、機会を広げるためWEB面接を多用し、将来を担う優秀な人材の確保に努めてまいります。

##### ④ 従業員エンゲージメントの向上と企業風土の浸透

当社は、「社是」「社訓」「行動指針」を掲げており、風土やチャレンジ精神の向上を目指しながら定着に向けて取り組んでおります。当期においても様々な施策に取り組みましたが、今後も採用、育成、評価などの人事サイクルに組み込みながら、従業員との共有を図り根付かせ、エンゲージメントのさらなる向上に努めてまいります。

##### ⑤ コーポレート・ガバナンスの推進

持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに監督体制の構築を図っております。また、経営の健全化の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を強化するため、当社全体でリスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組みを実施しております。加えて、取締役会の多様性、独立社外取締役の活用など、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社は、半導体に関する事業分野について設計・生産・販売・サービス活動を展開しております。魚津工場及び福島事業所では、電子機器製品や半導体検査装置、システム製品、カメラモジュール製品などを生産しており、本社、東京デザインセンター、横浜デザインセンター、大阪デザインセンター、福岡デザインセンター、神奈川事業所、九州事業所及び熊本事業所の各拠点では営業、設計開発及び保守業務を行っております。また、販売については、一部を除き直販体制をとっております。

当社の事業部門別の主要製品及び技術は、次のとおりです。

| 事業セグメント        | 区分                   | 主要製品及び技術                                                                                      |
|----------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電子システム事業       | 半導体検査・装置関連           | バーンイン装置、バーンイン装置レンタル、バーンインボード、半導体部品の検査ボード、半導体のテストプログラム、各種電子機器検査用ボード、専用計測器、高速通信機器、電子機器の開発・設計・製造 |
| マイクロエレクトロニクス事業 | LSI設計<br>(アナログ・デジタル) | 電源IC設計、高速I/F設計、イメージセンサ設計、画像処理系LSI設計、FPGA設計、ASIC設計、技術者派遣                                       |
|                | IPコア                 | JPEG、MIPI、ISP                                                                                 |
| 製品開発事業         | 製品開発事業               | 画像関連機器、CMOSカメラモジュール、画像処理システム、画像処理モジュール                                                        |

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

| 名 称                 | 所 在 地           |
|---------------------|-----------------|
| 本 社 ・ 魚 津 工 場       | 富山県魚津市吉島        |
| 東 京 デ ザ イ ン セ ン タ ー | 東京都港区           |
| 横 浜 デ ザ イ ン セ ン タ ー | 神奈川県横浜市港北区      |
| 大 阪 デ ザ イ ン セ ン タ ー | 大阪府大阪市淀川区       |
| 福 岡 デ ザ イ ン セ ン タ ー | 福岡県福岡市早良区       |
| 福 島 事 業 所           | 福島県いわき市小名浜野田字柳町 |
| 神 奈 川 事 業 所         | 神奈川県横浜市中区       |
| 九 州 事 業 所           | 福岡県北九州市若松区      |
| 熊 本 事 業 所           | 熊本県熊本市中央区       |

(7) **使用人の状況**（2025年3月31日現在）

当社の使用人の状況

| 事業区分           | 従業員数 | 前事業年度末比 |
|----------------|------|---------|
| 電子システム事業       | 180名 | 2名減     |
| マイクロエレクトロニクス事業 | 149  | 8名増     |
| 製品開発事業         | 57   | 4名減     |
| 全社（共通）         | 69   | 5名増     |
| 合計             | 455  | 7名増     |

（注）1. 従業員数には、臨時従業員、パートタイマー及び派遣社員を含んでおりません。

2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

| 従業員数 | 前事業年度末比 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 455名 | 7名増     | 42.0歳 | 11.5年  |

（注）従業員数には、臨時従業員、パートタイマー及び派遣社員を含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況**（2025年3月31日現在）

| 借入先        | 借入残高      |
|------------|-----------|
| (株) 富山第一銀行 | 466,705千円 |
| (株) 北陸銀行   | 120,004千円 |
| (株) 富山銀行   | 68,354千円  |
| 合計         | 655,063千円 |

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,426,000株（自己株式 2,957株）
- (3) 当事業年度末の株主数 4,289名
- (4) 上位10名の株主

| 株主名                         | 持株数（株）  | 持株比率（%） |
|-----------------------------|---------|---------|
| 塚田隆                         | 398,000 | 9.00    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口） | 230,000 | 5.20    |
| 名古屋中小企業投資育成株式会社             | 205,000 | 4.63    |
| シキノハイテック従業員持株会              | 187,000 | 4.23    |
| 岸和彦                         | 142,920 | 3.23    |
| 宮本和子                        | 140,000 | 3.17    |
| ほくほくキャピタル株式会社               | 126,200 | 2.85    |
| 広田文男                        | 111,000 | 2.51    |
| 宮本幸男                        | 110,000 | 2.49    |
| 宮本貴子                        | 110,000 | 2.49    |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位          | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 等                                                                  |
|-------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>（執行役員） | 宮 本 昭 仁   |                                                                                            |
| 専務取締役<br>（執行役員）   | 高 橋 信 一   | マイクロエレクトロニクス事業本部長<br>兼製品開発事業本部・事業推進室担当                                                     |
| 常務取締役<br>（執行役員）   | 岸 和 彦     | 品質・情報管理本部長                                                                                 |
| 取締役<br>（執行役員）     | 古 川 卓 哉   | 電子システム事業本部長                                                                                |
| 取締役<br>（執行役員）     | 舩 田 敏 彰   | 管理本部長兼企画経理部長                                                                               |
| 取 締 役             | 宮 本 幸 男   | 志貴野メッキ株式会社 代表取締役社長                                                                         |
| 取 締 役             | 高 安 鍊 太 郎 | 株式会社アール・アンド・カンパニー 代表取締役<br>iRiek.株式会社 代表取締役<br>税理士法人Wells Accounting 代表社員<br>株式会社STG 社外監査役 |
| 取 締 役             | 星 野 奈 津 希 | 弁護士 安田総合法律事務所 所長                                                                           |
| 常 勤 監 査 役         | 広 田 文 男   |                                                                                            |
| 監 査 役             | 舟 崎 滋 郎   |                                                                                            |
| 監 査 役             | 浜 田 亘     | 株式会社CKサンエツ 社外取締役監査等委員                                                                      |

（注） 1. 取締役 宮本幸男氏、高安鍊太郎氏及び星野奈津希氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

なお、当社は同3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役 舟崎滋郎氏及び浜田亘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、当社は同2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査役 浜田亘氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 社外役員の他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「5. 社外役員に関する事項」に記載しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数         | 報酬等の額                   | うち基本報酬                  | うち業績連動報酬     | うち譲渡制限付株式報酬      |
|--------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|--------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(3名) | 105,121千円<br>(10,041千円) | 97,774千円<br>(10,041千円)  | －千円<br>(－千円) | 7,346千円<br>(－千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 16,677千円<br>(8,361千円)   | 16,677千円<br>(8,361千円)   | －千円<br>(－千円) | －千円<br>(－千円)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 16名<br>(6名) | 121,798千円<br>(18,402千円) | 114,451千円<br>(18,402千円) | －千円<br>(－千円) | 7,346千円<br>(－千円) |

- (注) 1. 上表には、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第47回定時株主総会において、年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役3名）であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第35回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
5. 当社は取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬を支給しております。当社は2023年6月28日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、上記3.の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額50,000千円以内とする旨、並びに対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数（上限）を15,000株とする旨を決議しております。当該定時株主総会の決議の対象となる取締役の員数は5名（社外取締役を除く。）です。
6. 上記、譲渡制限付株式報酬は、当期における費用計上額を記載しております。

#### (4) 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役及び監査役の報酬の決定に際しては、業績の状況等を前提に、役員報酬内規による株主総会の決議により定められるそれぞれの報酬総額の限度内で、取締役会において代表取締役に一任の決議を取り、代表取締役が決定します。監査役の報酬は監査役間の協議にて決定しております。

なお、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、より一層手続きの公正性・透明性・客観性を強化しております。

##### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図る報酬とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（役員賞与）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

##### ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等の条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、取締役会において代表取締役一任の決議を取り、各々の取締役報酬は最終的に代表取締役が決定しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、社員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

##### ③ 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬（役員賞与）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため役員報酬内規に基づき会社業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合には、決算期に役員賞与を支給することがある旨を定めております。

##### ④ 譲渡制限株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く。）に対して取締役会決議に基づく金銭

報酬債権を付与し、それを会社に現物出資させることで、譲渡制限を付した当社の普通株式を発行または処分することにより支給します。金銭報酬債権額は、代表取締役社長が当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の成果について評価し決定します。1株当たりの払込金額は、株式の発行又は処分に係る各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。この制度は、対象となる取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しています。

#### (5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役宮本昭仁に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役の宮本幸男氏は、志貴野メッキ株式会社の代表取締役社長であります。同氏は、当社の株式110,000株を保有しておりますが、それ以外に同氏及びその兼職先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役の高安鍊太郎氏、社外取締役の星野奈津希氏、社外監査役の舟崎滋郎氏、社外監査役の浜田巨氏は、当社との間には特別の関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

|                 | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                      |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 宮 本 幸 男   | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、企業経営経験者として高い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、就任以降に開催された委員会6回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。               |
| 社外取締役 高 安 鍊 太 郎 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外取締役 星 野 奈 津 希 | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、就任以降に開催された委員会6回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。          |
| 社外監査役 舟 崎 滋 郎   | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、又、監査役会14回の全てに出席し、主に金融機関での経営に関する高い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、監査役会においても豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。                                                    |
| 社外監査役 浜 田 巨     | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、又、監査役会14回の全てに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、監査役会においても豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。                                          |

## 6. 会計監査人の事項

(1) 名称 仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 26,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議しており、取締役会その他重要な会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りに努めております。その他、監査役及び内部監査室が、随時必要な監査手続きを実施することで取締役及び従業員の職務執行状況を監視しております。

内部統制システムの整備状況の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項をコンプライアンス規程及び内部統制規程に定め、当社の役員及び従業員に周知徹底を図っております。
- ロ. リスク・コンプライアンス委員会（RC委員会）を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築しております。
- ハ. 定期的に監査役監査・内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確認する等、実効性のある監査を推進しております。
- ニ. 内部通報制度運用規程により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行い、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保存しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行っております。
- ロ. リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 毎月1回取締役会を開催し、監査役を含む取締役が出席し、重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督しております。
  - ロ. 会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度予算を策定し、それを達成するため、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程により、取締役、従業員の責任を明確にし、業務の効率化を実現する体制を整えております。
- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制  
監査役及び内部監査部門は、当社の監査を定期的に実施し、当社における業務執行の適正を確保しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合は、監査役との協議に基づき、適切な人材の配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）について検討して対応します。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
前号の従業員に対する指揮命令権限は、常勤監査役に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、当該従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、同意を得るものとします。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
  - イ. 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から重要事項に係る報告を受け、その内容について共有しております。
  - ロ. 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることができる体制を整えております。
  - ハ. 取締役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を速やかに直接報告しております。

- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保しております。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払い又は償還等の請求があった場合には、その費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きにより、当該請求に基づき必要な支払いを行っております。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役と監査役は、定期的な会合をもち意見交換をすることで、相互の意思疎通を図っております。

ロ. 監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換を行う等、相互の連携を図り、監査の実効性を確保しております。

- ⑫ 反社会的勢力を排除するための体制

イ. 当社は、反社会的勢力排除規程等に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係及び取引行為を遮断すべく取組みを行っております。

ロ. 警察当局や富山県暴力追放運動推進センター及び魚津市暴力追放運動推進協議会、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力に対して速やかに適切な対応がとれる体制を整備しております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 主要な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性の確保及び適正性を高めるため、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。また、取締役会のほか、監査役会を14回開催いたしました。

ロ. 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき、監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査部門並びに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

ハ. 内部監査部門は、内部監査計画に基づき、各部門の業務執行の監査を実施しております。

## 8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業基盤強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保充実を図るとともに、株主の皆様への安定的かつ業績を反映した適正な利益還元を基本方針としております。今後も中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に資本コストを考慮しながら、経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきます。

---

(注) 本事業報告中の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

# 貸 借 対 照 表

2025年3月31日現在

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,546,848</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,568,518</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 557,141          | 支 払 手 形                 | 252,478          |
| 受 取 手 形                | 20,930           | 買 掛 金                   | 211,327          |
| 売 掛 金                  | 1,271,085        | 短 期 借 入 金               | 200,000          |
| 契 約 資 産                | 478,201          | 1年内返済予定の長期借入金           | 139,968          |
| 電 子 記 録 債 権            | 64,406           | リ ー ス 債 務               | 6,259            |
| 製 品                    | 158,083          | 未 払 金                   | 101,955          |
| 仕 掛 品                  | 215,554          | 未 払 費 用                 | 199,758          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 679,859          | 未 払 法 人 税 等             | 45,298           |
| 前 渡 金                  | 21               | 未 払 消 費 税 等             | 37,522           |
| 前 払 費 用                | 48,272           | 前 受 金                   | 131,002          |
| そ の 他                  | 53,292           | 受 注 損 失 引 当 金           | 35,474           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,865,686</b> | 賞 与 引 当 金               | 193,057          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,035,136</b> | そ の 他                   | 14,417           |
| 建 築 物                  | 471,494          | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,372,990</b> |
| 構 築 物                  | 2,518            | 長 期 借 入 金               | 315,095          |
| 機 械 及 び 装 置            | 64,640           | リ ー ス 債 務               | 23,761           |
| 車 両 運 搬 具              | 0                | 退 職 給 付 引 当 金           | 923,184          |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 34,449           | 資 産 除 去 債 務             | 110,000          |
| 土 地                    | 457,539          | そ の 他                   | 950              |
| 建 設 仮 勘 定              | 4,494            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,941,509</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>263,752</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 248,136          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,433,735</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定      | 15,470           | 資 本 金                   | 421,739          |
| そ の 他                  | 145              | 資 本 剰 余 金               | 352,667          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>566,797</b>   | 資 本 準 備 金               | 352,667          |
| 投 資 有 価 証 券            | 96,584           | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>1,659,911</b> |
| 出 資 金                  | 48               | 利 益 準 備 金               | 8,000            |
| 長 期 前 払 費 用            | 2,234            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,651,911        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 438,546          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,651,911        |
| そ の 他                  | 29,384           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△582</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,412,535</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 37,290           |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 37,290           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,471,025</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>5,412,535</b> |

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |          | 金 額 |           |
|--------------|----------|-----|-----------|
| 売上高          |          |     | 6,516,011 |
| 売上原価         |          |     | 5,220,118 |
| 営業総利益        |          |     | 1,295,893 |
| 販売費及び一般管理費   |          |     | 1,239,592 |
| 営業利益         |          |     | 56,300    |
| 営業外収益        |          |     |           |
| 受取利息         | 32       |     |           |
| 受取配当金        | 2,616    |     |           |
| 仕入割引         | 134      |     |           |
| 補助金収入        | 3,021    |     |           |
| 資材売却益        | 6,402    |     |           |
| その他          | 3,004    |     | 15,211    |
| 営業外費用        |          |     |           |
| 支払利息         | 6,283    |     |           |
| 為替差損         | 3,607    |     |           |
| 譲渡制限付株式関連費用  | 5,351    |     |           |
| その他          | 1,778    |     | 17,020    |
| 経常利益         |          |     | 54,492    |
| 特別利益         |          |     |           |
| 固定資産売却益      | 528      |     |           |
| 投資有価証券売却益    | 8,585    |     | 9,113     |
| 特別損失         |          |     |           |
| 固定資産除却損      | 238      |     |           |
| 減損損失         | 150,892  |     | 151,131   |
| 税引前当期純損失(△)  |          |     | △87,525   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 31,349   |     |           |
| 法人税等調整額      | △104,289 |     | △72,940   |
| 当期純損失(△)     |          |     | △14,584   |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |                                 |              |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 421,739 | 352,667   | 352,667      | 8,000     | 1,732,883                       | 1,740,883    |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |           |                                 |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |              |           | △66,387                         | △66,387      |
| 当 期 純 損 失               |         |           |              |           | △14,584                         | △14,584      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |              |           |                                 |              |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －         | －            | －         | △80,972                         | △80,972      |
| 当 期 末 残 高               | 421,739 | 352,667   | 352,667      | 8,000     | 1,651,911                       | 1,659,911    |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・<br>換算差額等            | 純 資 産 計   |
|-------------------------|---------|-------------|---------------------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 |           |
| 当 期 首 残 高               | △582    | 2,514,707   | 33,820                    | 2,548,528 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △66,387     |                           | △66,387   |
| 当 期 純 損 失               |         | △14,584     |                           | △14,584   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |             | 3,469                     | 3,469     |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | △80,972     | 3,469                     | △77,502   |
| 当 期 末 残 高               | △582    | 2,433,735   | 37,290                    | 2,471,025 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

＜その他有価証券＞

- ・市場価格のない株式等 …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品及び仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 …… 最終仕入原価法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア
- 社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計算しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、又、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

#### ② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 電子システム事業

電子システム事業においては、顧客との請負契約に基づき、半導体検査装置及び関連機器の開発・設計・製造を行う義務を負っております。当該請負契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足に係る進捗度に寄与及び概ね比例していると判断し、発生原価に基づくインプット法によっております。ただし、請負契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による製品の検収時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

② マイクロエレクトロニクス事業

マイクロエレクトロニクス事業においては、半導体のLSI設計及びIPコアの開発を行っております。半導体のLSI設計については、顧客による検収が短期間で実施されており、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。IPコア開発においては、当社の知的財産に関するライセンスを販売することにより生じるロイヤルティ収入が生じております。ロイヤルティ収入は、顧客のライセンス利用量に基づいて生じるものであり、顧客の利用量に応じて収益を認識しております。また、一部ロイヤルティ収入については、当社の知的財産を使用する権利を提供する契約であり、ライセンスを一時点で充足される履行義務として処理し、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③ 製品開発事業

製品開発事業においては、カメラモジュールの開発・製造及びシステム開発を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得

し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。履行義務が一定の期間にわたり充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足に係る進捗度に寄与及び概ね比例していると判断し、発生原価に基づくインプット法によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による製品の検収時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(受注損失引当金)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

35,474千円

- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当事業年度末に受注案件ごとの受注額と見積原価を比較して損失額を見積り、受注損失引当金を計上しております。なお、見積原価は見積材料費、見積外注費、見積加工費から算出しており、見積加工費の算出において、直接作業時間と、賃率及び間接費の配賦率を見積もっております。又、同一の受注案件に関する棚卸資産と受注損失引当金とともに計上されることとなる場合には、相殺せずに両建てで表示しております。

### ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

直接作業時間は類似の受注案件の設計、製造に関連する過去データを基礎として、受注案件の難易度、担当者の経験や能力を勘案し見積っております。賃率及び間接費の配賦率は翌事業年度予算を基礎としており、当該予算作成の前提となる受注予測は、直近の受注状況及び外部機関が公表している半導体市場データの将来予測を基礎として見積っております。

### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

受注損失引当金算出に用いた見積原価は、設計、製造の過程における当初想定し得ない要因による追加の作業時間の発生や、経済状況の変化による翌事業年度予算、特に受注予測と実績の大幅な乖離による影響を受ける可能性があり、実際の損失金額が受注損失引当金計上額と異なった場合、翌事業年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,457,703千円

- (2) 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 1,100,000千円 |
| 借入実行残高  | 200,000千円   |
| 差引未実行残高 | 900,000千円   |

### 4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度<br>期首株式数 (株) | 当事業年度<br>増加株式数 (株) | 当事業年度<br>減少株式数 (株) | 当事業年度<br>期末株式数 (株) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普 通 株 式 | 4,426,000          | —                  | —                  | 4,426,000          |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度<br>期首株式数 (株) | 当事業年度<br>増加株式数 (株) | 当事業年度<br>減少株式数 (株) | 当事業年度<br>期末株式数 (株) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普 通 株 式 | 187                | 2,770              | —                  | 2,957              |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,770株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決 議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|-----------------------|-------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 2024年5月14日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 66,387千円   | 15.00円       | 2024年3月31日 | 2024年6月11日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決 議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|-----------------------|-------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 2025年5月13日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 66,345千円   | 15.00円       | 2025年3月31日 | 2025年6月11日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。現金及び預金の一部の外貨預金、外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金はすべて5ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。又、借入金及びリース債務は、主に投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、企画経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建の営業債権及び営業債務については、1ヶ月以内に決済されることから、為替の変動リスクは減殺されております。外貨預金については、為替の変動リスクに対して、企画経理部が運用ルールに基づき、円転を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

企画経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額3,950千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額     |
|-----------|----------|---------|---------|
| 投資有価証券    |          |         |         |
| その他有価証券   | 92,634   | 92,634  | －       |
| 長期借入金（※1） | 455,063  | 439,939 | △15,123 |
| リース債務（※2） | 30,020   | 27,702  | △2,317  |

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分      | 時 価    |      |      |        |
|---------|--------|------|------|--------|
|         | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券  |        |      |      |        |
| その他有価証券 |        |      |      |        |
| 株式      | 92,634 | －    | －    | 92,634 |

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時 価   |         |       |         |
|-------|-------|---------|-------|---------|
|       | レベル 1 | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 長期借入金 | －     | 439,939 | －     | 439,939 |
| リース債務 | －     | 27,702  | －     | 27,702  |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

**7. 賃貸等不動産に関する注記**

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|              |            |
|--------------|------------|
| 退職給付引当金      | 289,510千円  |
| 研究開発費        | 75,840千円   |
| 賞与引当金        | 58,805千円   |
| 役員退職慰労金      | 297千円      |
| 投資有価証券評価損    | 38,852千円   |
| 固定資産の減損損失    | 52,011千円   |
| 棚卸資産評価損      | 26,273千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 1,723千円    |
| その他          | 70,659千円   |
| 繰延税金資産小計     | 613,975千円  |
| 評価性引当額       | △123,196千円 |
| 繰延税金資産合計     | 490,778千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | △6,487千円   |
| 差額負債調整勘定     | △45,744千円  |
| 繰延税金負債合計     | △52,231千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 438,546千円  |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

|                        | 報告セグメント      |                        |            |           | その他 | 合計        |
|------------------------|--------------|------------------------|------------|-----------|-----|-----------|
|                        | 電子システム<br>事業 | マイクロ<br>エレクトロ<br>ニクス事業 | 製品開発<br>事業 | 計         |     |           |
| 主要な財又はサービスの<br>ライン     |              |                        |            |           |     |           |
| 自社製品                   | 267,150      | 213,012                | 1,358,028  | 1,838,191 | －   | 1,838,191 |
| 受託開発                   | 2,658,254    | 1,855,747              | 69,260     | 4,583,261 | －   | 4,583,261 |
| その他                    | 17,014       | －                      | 214        | 17,228    | －   | 17,228    |
| 顧客との契約から生じ<br>る収益      | 2,942,419    | 2,068,759              | 1,427,503  | 6,438,681 | －   | 6,438,681 |
| 収益認識の時期                |              |                        |            |           |     |           |
| 一時点で移転される財<br>（注） 1    | 1,982,189    | 2,017,109              | 1,406,723  | 5,406,023 | －   | 5,406,023 |
| 一定の期間にわたり移<br>転されるサービス | 960,229      | 51,649                 | 20,779     | 1,032,658 | －   | 1,032,658 |
| 顧客との契約から生じ<br>る収益      | 2,942,419    | 2,068,759              | 1,427,503  | 6,438,681 | －   | 6,438,681 |
| その他の収益（注） 2            | 77,330       | －                      | －          | 77,330    | －   | 77,330    |
| 売上高                    |              |                        |            |           |     |           |
| 外部顧客への売上高              | 3,019,749    | 2,068,759              | 1,427,503  | 6,516,011 | －   | 6,516,011 |

（注） 1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財に含めております。

（注） 2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当事業年度       |
|---------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 1,795,414千円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 1,349,283千円 |
| 契約資産(期首残高)          | 164,216千円   |
| 契約資産(期末残高)          | 478,201千円   |
| 契約負債(期首残高)          | 143,703千円   |
| 契約負債(期末残高)          | 131,002千円   |

契約資産は、主に電子システム事業及び製品開発事業における請負契約について、期末日時点で完了しておりますが未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負契約に関する対価は、別途定める支払条件により概ね4ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

契約負債は、主にマイクロエレクトロニクス事業におけるIPコア開発に係る契約に基づく履行義務に先立ち顧客から受領した前受金に関するものであり、貸借対照表上、流動負債の「前受金」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、143,703千円であります。

当事業年度において、契約資産が313,985千円増加した主な理由は、電子システム事業における受注金額が増加したことによるものであります。また、当事業年度において、契約負債が12,700千円減少した主な理由は、マイクロエレクトロニクス事業におけるIPコア開発に係る契約に基づく履行義務に先立ち顧客から受領した前受金が減少したことによるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える取引が存在しないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 558円67銭 |
| 1株当たり当期純損失 | △3円29銭  |

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 5月28日

株式会社シキノハイテック  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

|             |               |
|-------------|---------------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 岩 渕 誠   |
| 業 務 執 行 社 員 |               |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 中 山 孝 一 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シキノハイテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からのその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

株式会社シキノハイテック 監査役会

常勤監査役（社内監査役） 広 田 文 男 ㊞

社 外 監 査 役 舟 崎 滋 郎 ㊞

社 外 監 査 役 浜 田 亘 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役 8 名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8 名）が任期満了となります。つきましては、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                               | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                     | <div>【再 任】</div> <div>たか 高 橋 信 一</div> <div>(1961年9月15日)</div> | 1984年 4 月 松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）入社<br>2015年 7 月 パナソニックデバイスシステムテクノ株式会社出向<br>2020年 6 月 当社入社<br>当社執行役員事業推進室長<br>2021年 4 月 当社執行役員マイクロエレクトロニクス事業本部長兼事業推進室長<br>2021年 6 月 当社取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長兼事業推進室長<br>2022年 6 月 当社常務取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長兼製品開発事業本部長兼事業推進室長<br>2023年 4 月 当社常務取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長兼製品開発事業本部・事業推進室担当<br>2024年 6 月 当社専務取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長兼製品開発事業本部・事業推進室担当<br>2025年 4 月 当社専務取締役製品開発事業本部長兼事業推進室担当（現任） | 3,370株            |
| <div>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</div> <div>当業界における技術・開発分野の責任者を長きにわたって務め、その経験に裏付けされた高度な技術と知見を有し、さらには市場の動向を的確に捉えた業務経験を有しております。また、当社の技術が応用できる分野に対し、人脈を活かした交流を行い、新ビジネスにつながる事業企画を推進していることから、持続的な企業価値向上に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。</div> |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

招集・通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2         | <p>【再 任】</p> <p>岸 和 彦<br/>(1967年3月27日)</p>                                                                                                                                                                                                     | <p>1988年 4 月 当社入社</p> <p>2006年 4 月 当社アナログLSI設計部長</p> <p>2008年 6 月 当社取締役</p> <p>2009年 4 月 当社取締役デバイス事業本部長</p> <p>2013年 4 月 当社取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長</p> <p>2015年 6 月 当社常務取締役</p> <p>2019年 4 月 当社常務取締役品質管理本部長</p> <p>2022年 6 月 当社常務取締役品質・情報管理本部長兼品質・情報管理部長</p> <p>2023年 4 月 当社常務取締役品質・情報管理本部長（現任）</p> | 142,920株   |
|           | <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>経営の柱としている品質至上を全社推進する中で、当社で長きにわたって担当してきた技術部門での豊富な業務経験を活かし、その職務・職責を適切に果たしております。また、現場での対話を重視しつつ、各方面への提言を通して経営全体における意思決定の質を高めているとともに、ITを活用した全社の生産性向上を推進していることから、持続的な企業価値向上に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 3         | <p>【再 任】</p> <p>古 川 卓 哉<br/>(1969年3月28日)</p>                                                                                                                                                                                                   | <p>2003年 7 月 当社入社</p> <p>2013年 4 月 当社電子事業本部長代理兼営業部長兼電子機器部長</p> <p>2015年 4 月 当社執行役員電子事業本部長兼営業部長兼電子機器部長兼テストソリューション部長</p> <p>2016年 4 月 当社執行役員電子システム事業本部長兼営業部長兼電子制御技術部長</p> <p>2017年 6 月 当社取締役</p> <p>2019年 4 月 当社取締役電子システム事業本部長（現任）</p>                                                             | 61,020株    |
|           | <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>電子システム事業本部の営業統括業務、ものづくり技術の向上、人材育成を通じて顧客との信頼確保に努めています。また、取締役会においては、計画に対する進捗、結果等について、市場や顧客動向を踏まえて適切な説明を実施し、経営における意思決定機能を高めていることから、持続的な企業価値向上に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                        | <p>【再任】</p> <p>ます だ とし あき<br/>舩 田 敏 彰<br/>(1969年8月4日)</p> | <p>2003年5月 公認会計士登録</p> <p>2007年9月 株式会社クロタニコーポレーション（現 株式会社MERF）入社</p> <p>2024年3月 当社入社<br/>当社管理本部長付</p> <p>2024年4月 当社執行役員管理本部長代理</p> <p>2024年6月 当社取締役管理本部長兼企画経理部長（現任）</p>                                                                          | 0株             |
| <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する高度な知見を有しています。さらには、IPOの経験、内部監査にも精通しており、業務執行だけではなく、ガバナンスにも経験が豊富で守備範囲が広く、内部統制及び適時開示の業務経験を有していることから、持続的な企業価値向上に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 5                                                                                                                                                                                                        | <p>【新任】</p> <p>きく ち ひろ き<br/>菊 池 弘 樹<br/>(1964年2月3日)</p>  | <p>1986年4月 株式会社村田製作所入社</p> <p>2021年2月 当社出向<br/>当社生産本部生産管理部長代理</p> <p>2022年4月 当社生産本部生産技術部長</p> <p>2023年4月 当社生産本部長代理兼生産技術部長</p> <p>2024年2月 当社入社<br/>当社生産本部長代理兼生産技術部長</p> <p>2024年4月 当社執行役員生産本部長代理兼生産技術部長</p> <p>2024年6月 当社執行役員生産本部長兼生産技術部長（現任）</p> | 0株             |
| <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>生産管理・生産技術業務を執行する執行役員として、当該分野での豊富な見識や業務経験を活かし、利益創出活動等を適切に行っております。また、サプライヤーとの信頼確保に努め、資材調達力の向上を図ることを推進していることから、持続的な企業価値向上に重要な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。</p>               |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6         | <b>【再 任】</b><br><br>みや もと ゆき お<br>宮 本 幸 男<br>(1960年1月30日)                                                                                                                                                                                          | 1999年11月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>志貴野メッキ株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                           | 110,000株          |
|           | <b>＜社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要＞</b><br>メーカーのトップとして長年経営に携わり、経営に関する高い見識を有しています。当社に対しても経営の助言・支援を実行しており、当社の主要取引先と取引が重複していることから、顧客情報の交換が円滑に出来ております。その企業経営者としての豊富な経験や見識を活かして、当社の経営に対する監督と適切な助言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。                         |                                                                                                                                                                                                    |                   |
| 7         | <b>【再 任】</b><br><br>たか やす れん た ろう<br>高 安 錬 太 郎<br>(1972年1月30日)                                                                                                                                                                                     | 2011年 6 月 みずほ証券株式会社入社<br>2019年 7 月 株式会社アール・アンド・カンパニー代表取締役（現任）<br>2021年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社アール・アンド・カンパニー 代表取締役<br>iRiek.株式会社 代表取締役<br>税理士法人Wells Accounting 代表社員<br>株式会社STG 社外監査役 | 0株                |
|           | <b>＜社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要＞</b><br>公認会計士・税理士の資格を有し、証券会社勤務時には数々の上場企業をサポートしてきた経験・知見が豊富であります。現在の活動の拠点は首都圏にあり、情報収集や業界の動向について素早く助言・対処できることが期待できます。その豊富な経験や見識を活かして、当社の経営に対する監督と適切な助言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。<br>現在、「指名・報酬委員会」の委員長を務めております。 |                                                                                                                                                                                                    |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生 年 月 日)                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 8                                                                                                                                                                                            | <p>【再 任】</p> <p>星 野 奈 津 希<br/>(1985年9月24日)</p> | <p>2012年12月 弁護士登録</p> <p>2012年12月 オギ法律事務所（京都市）入所</p> <p>2015年 1 月 野村法律事務所（福井市）入所</p> <p>2017年 1 月 安田総合法律事務所開業 所長（現任）</p> <p>2022年 6 月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>弁護士</p> <p>安田総合法律事務所 所長</p> | 0株                     |
| <p>＜社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要＞</p> <p>弁護士としての経験・実績が長く、法律・コンプライアンスに関する専門的な見識と豊富な経験を有しております。その知識と経験を活かし、取締役会において活発な発言が多く、引き続き当社の経営に意見を反映いただくことが、取締役会の機能強化に資すると判断できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                                        |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 宮本幸男氏、高安鍊太郎氏及び星野奈津希氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって宮本幸男氏が25年、高安鍊太郎氏が4年、星野奈津希氏が3年となります。
3. 取締役候補者のうち、宮本幸男氏、高安鍊太郎氏及び星野奈津希氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、宮本幸男氏、高安鍊太郎氏及び星野奈津希氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
4. 当社は、宮本幸男氏、高安鍊太郎氏及び星野奈津希氏を東京証券証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

## 株主総会会場 ご案内略図

### <会場>

ホテルグランミラージュ 2階 天翔の間  
富山県魚津市吉島1丁目1番20号  
電話 0765-24-4411

### <交通アクセス>

- あいの風とやま鉄道魚津駅から徒歩で 約5分
- 北陸自動車道 魚津IC出口から車で 約7分

